

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

製品名 : 硝酸ユウロピウム(Ⅲ)・6水和物
 会社名 : チカモチ純薬株式会社
 住所 : 大阪市北区大淀南 1-9-16(山彦ビル)
 担当部門 : 営業部門
 電話番号 : 06-6453-2062
 FAX番号 : 06-6453-2063

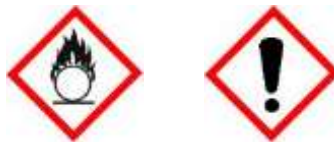
2. 危険有害性の要約

GHS 分類

| | | | |
|-------------------|-------------|-------------|---|
| 物理化学的危険性 | 爆発物 | — | |
| | 可燃性/引火性ガス | — | |
| | エアゾール | — | |
| | 支燃性/酸化性ガス | — | |
| | 高压ガス | — | |
| | 引火性液体 | — | |
| | 可燃性固体 | — | |
| | 自己反応性化学品 | — | |
| | 自然発火性液体 | — | |
| | 自然発火性固体 | — | |
| | 自己発熱性化学品 | — | |
| | 水反応可燃性化学品 | — | |
| | 酸化性液体 | — | |
| | 酸化性固体 | 区分 3 | |
| | 有機過酸化物 | — | |
| | 金属腐食性物質 | — | |
| | 健康に対する有害性 | 急性毒性(経口) | — |
| | | 急性毒性(経皮) | — |
| | | 急性毒性(吸入-気体) | — |
| | | 急性毒性(吸入-蒸気) | — |
| 急性毒性(吸入-粉塵およびミスト) | | — | |
| 皮膚腐食性/刺激性 | | 区分 2 | |
| 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 | | 区分 2A | |
| 呼吸器感作性 | | — | |
| 皮膚感作性 | | — | |
| 生殖細胞変異原性 | | — | |
| 発がん性 | — | | |
| 生殖毒性 | — | | |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | — | | |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | — | | |
| 吸引性呼吸器有害性 | — | | |
| 環境に対する有害性 | 水生環境有害性(急性) | — | |
| | 水生環境有害性(慢性) | — | |
| | オゾン層への有害性 | — | |

注：上記記載の — は、分類対象外または分類できないことを示す。

絵表示またはシンボル



注意喚起語

警告

| | |
|----------|--|
| 危険有害性情報 | 火災助長のおそれ;酸化性物質 皮膚刺激 強い眼刺激 |
| 安全対策 | 熱、高温のもの、火花、裸火および他の着火源から遠ざけること。禁煙。 衣類および可燃物から遠ざけること。 取扱後は手をよく洗うこと。 |
| 応急措置 | 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。 皮膚に付着した場合:多量の水で洗うこと。 眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合:医師の診断/手当てを受けること。 皮膚刺激が生じた場合:医師の診断/手当てを受けること。 汚染された衣類を脱ぎ、再使用す場合には洗濯をすること。 火災の場合:消火するために適切な消火剤を使用すること。 |
| 保管 廃棄 | - 法令にしたがって廃棄すること。 |

3. 組成、成分情報

| | |
|------------------------|--|
| 化学物質・混合物の区別 | : 化学物質 |
| 化学名又は一般名 | : 硝酸ユウロピウム(Ⅲ)・6水和物 |
| 化学式 | : $\text{Eu}(\text{NO}_3)_3 \cdot 6\text{H}_2\text{O}$ |
| CAS No. | : 10031-53-5 |
| 化審法番号 | : (1)-678 |
| GHS 分類に寄与する不純物及び安定化添加物 | : なし |

4. 応急措置

一般的な初期手当:

- 被災者を新鮮な空気のある場所に移す。
- 救急車を呼ぶ。
- 呼吸が停止しているときは人工呼吸を行う。
- 呼吸困難の時は酸素吸入を行う。
- 汚染された衣服や靴を脱がせ、別の場所におく。
- 汚染された衣服は乾燥すると、燃えるおそれがある。
- 漏洩物に触れたときは、直ちに流水で皮膚あるいは眼を最低 15 分間洗浄する。
- 被災者を温め、安静にする。
- 医師に曝露物質名、防護のための注意を通知する。
- 事故が起きたときあるいは気分が悪い場合、直ちに医師の診察を受ける。

吸入した場合:

- 吸入による事故の場合は負傷者を新鮮な空気のある場所に移し、休息させる。
- 呼吸が弱かったり止まっている場合、衣類をゆるめ呼吸気道を確保した上で人工呼吸を行う。

皮膚に付着した場合:

- 汚染された衣類すべてを直ちに脱ぐ。
- 皮膚に触れたら、直ちに多量の水で洗う。

目に入った場合:

- 最低 15 分間、清浄な水でゆるやかに眼の洗浄を行う。できるだけ速やかに医師による診断と医療処置を受ける。

飲み込んだ場合:

- 飲み込んだ場合、直ちに医師の診察を受け、医師にその容器又はラベルを見せる。
- 飲み込んだ場合は水で口内を洗う(その人に意識がある場合のみ)。
- 無理に吐き出させてはならない。

応急措置をする者の保護:

- 救助者はゴム手袋と密閉ゴーグルなどの保護具を着用する。

5. 火災時の措置

消火剤

- 小火災: 水のみ用いる。粉末、泡を用いてはいけない。二酸化炭素、ハロン(R)は限られた効果しかない。

大火災：大火災の場合は、無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する。これが不可能な場合にはその場所から避難し、燃焼させておく。；火災区域に適度の距離から大量の水を散水する。

消火後も大量の水を用いて十分に容器を冷却する。

不燃性だが、他の物質の燃焼を助長する。

使ってはならない消火剤：

水のみを用いる。粉末消火剤や泡消火剤を用いてはいけない。二酸化炭素、ハロン(R)は限られた効果しかない。

火災時の措置に関する特有の危険有害性

火災に巻き込まれると、燃焼を加速する。

加熱されたり、火災に巻き込まれると、爆発的に分解するおそれがあるものがある。

火災によって刺激性、有毒及び/又は腐食性のガスを発生するおそれがある。

消火水や希釈水が汚染を引き起こすおそれがある。

燃焼の際に生成する有毒な煙、蒸気またはガス：窒素酸化物 (NO_x)

特有の消火方法：

速やかに容器を安全な場所に移す。移動不可能な場合には、容器及び周囲に散水して冷却する。

消火作業は、風上から行う。

消火を行う者の保護：

消火作業従事者は適切な保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置：

適切な保護衣を着用していないときは破損した容器や漏洩物に触れてはいけない。

関係者以外の立ち入りを禁止する。

適切な保護具を着用する。

環境に対する注意事項：

漏出した製品が、河川などに排出され、環境へ影響を起ささないよう注意する。

回収、中和

漏洩物は清浄なシャベルを用いて、乾燥した容器に入れ、ゆるく覆いをして漏洩場所から移動する。

掃き集めて、容器に回収する。

粉じんが飛散しないようにする。

封じ込め及び浄化の方法・機材：

危険でなければ漏出源を遮断し、漏れを止める。

二次災害の防止策：

関係者以外は近づけない。

風上に留まる。

低地から離れる。

密閉された場所に入る前に換気する。

容器内に水を入れない。

加熱により容器が爆発するおそれがある。

可燃物(木、紙、油等)は漏洩物から隔離する。

7. 取扱いおよび保管上の注意

取扱い：

技術的対策：

(取扱者の暴露防止)

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

局所排気装置・全体換気：

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気装置、全体換気を行う。

注意事項：

みだりにエアロゾル、粉じんが発生しないように取り扱う。

接触回避：

『10. 安定性及び反応性』を参照。

安全取扱い注意事項：

容器に過度の衝撃を加える、転倒させる、落下させる、又は引きずるなどの粗暴な扱いをしない。

保管：

技術的対策：

保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作る。
 保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けない。
 保管場所の床は、床面に水が浸入し、又は浸透しない構造とする。
 保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、かつ、適切なためますを設ける。
 保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。

混触禁止物質：

『10. 安定性及び反応性』を参照。

保管条件：

(適切な保管条件)

直射日光を避け、密栓して冷暗所に保管する。

(避けるべき保管条件)

火気・衝撃注意。

『10. 安定性及び反応性』参照。

安全な容器包装材料：

ガラス、ポリエチレン、ポリプロピレン等

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策：

屋内作業場での使用の場合は発生源の密閉化または局所排気装置を設置する。取り扱い場所の近くに安全シャワー、手洗い、洗顔設備を設け、その位置を明瞭に表示する。

管理濃度：

作業環境評価基準

未設定

許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露指標)：

[日本産衛学会]

未設定

[ACGIH]

未設定

保護具：

呼吸器用の保護具：

空気呼吸器(SCBA)を着用する。

防じんマスク

手の保護具：

状況に応じて、ゴム製などの不浸透性の手袋を着用する。

目の保護具：

保護眼鏡または安全ゴーグルを使用する。

皮膚及び身体の保護具：

防火服は火災時に限られた防護をするに過ぎず、直接に触れるおそれがある漏洩時に効果はない。

状況に応じて、ゴム製の前掛け、長靴、保護衣などの不浸透性の保護具を接触を避けるために着用する。

9. 物理的及び化学的性質

| | |
|--------------|------------------|
| 物理的状態、形状、色など | : 白い結晶又は粉末 |
| 臭い | : 知見なし |
| pH | : 知見なし |
| 融点/凝固点 | : 知見なし |
| 沸点、初留点及び沸騰範囲 | : 知見なし |
| 引火点 | : (不燃性) |
| 比重/密度 | : 知見なし |
| 溶解性 | : 水に対する溶解性 ; 溶ける |

10. 安定性及び反応性

安定性：

予期される通常の保管及び取扱いの条件において安定と考えられる。

危険有害反応可能性：

強力な酸化剤で、可燃性物質や還元性物質と反応して、火災や爆発の危険をもたらす。

避けるべき条件：

日光、熱、混触危険物質との接触

混触危険物質：

可燃性物質、還元性物質

危険有害性のある分解生成物(一酸化炭素、二酸化炭素及び水を除く)：

 窒素酸化物 (NO_x)

11. 有害性情報

(この物質の、ヒトの健康への影響に関するデータが不十分なので、最大の注意を払う必要がある。)

急性毒性：

蒸気、又は物質の吸入、摂取、接触(皮膚、眼)により、重傷、炎症、死に至るおそれがある。

知見なし

局所効果：

接触すると皮膚や眼に炎症を起こすおそれがある。

眼及び皮膚を刺激する。

| | |
|-----------------------|--------|
| 感受性 | : 知見なし |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露、反復ばく露) | : 知見なし |
| がん原性 | : 知見なし |
| 変異原性 | : 知見なし |
| 生殖毒性 | : 知見なし |

12. 環境影響情報

(この物質の、自然環境への影響に関するデータが不十分なので、最大の注意を払う必要がある。)

| | |
|---------|--------|
| 移動性 | : 知見なし |
| 残留性/分解性 | : 知見なし |
| 生態蓄積性 | : 知見なし |
| 生態毒性 | : 知見なし |

13. 廃棄上の注意

内容物や容器は都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に廃棄を委託する。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上規制情報 IMO の規定に従う。

UN number : 1477
 UN Proper shipping name : NITRATES, INORGANIC, N.O.S.
 Class or Division : 5.1
 Subsidiary risk : -
 Packing group : III
 Marine pollutant : Not applicable

航空規制情報 ICAO/IATA の規定に従う。

UN number : 1477
 UN Proper shipping name : Nitrates, inorganic, n.o.s.
 Class or Division : 5.1
 Subsidiary risk : -
 Packing group : III

国内規制

陸上規制情報 消防法の規定に従う。

海上規制情報 IMO の規定に従う。

国連番号：1477

国連品名：硝酸塩類(無機物)、n.o.s.

分類／区分：5.1

副次：-

容器等級：III

海洋汚染物質：非該当

航空規制情報 ICAO/IATA の規定に従う。

国連番号：1477

国連品名：硝酸塩類(無機物)、n.o.s.

分類／区分：5.1

副次：-

容器等級：III

使用者が構内若しくは構外の輸送若しくは輸送手段に関連して知る必要がある、又は従う必要がある特別の安全対策：

運搬に際しては直射日光を避け、容器の漏れのないことを確かめ、落下、転倒、損傷のないように積み込み、荷崩れ防止を確実にを行う。

15. 適用法令

| | |
|---------------|--|
| 労働安全衛生法 | : 施行令別表 1-3、危険物・酸化性の物 |
| 毒物及び劇物取締法 | : 該当しない |
| 化学物質排出把握管理促進法 | : 該当しない |
| 消防法 | : 法第 2 条危険物別表第一類酸化性固体：硝酸塩類(指定数量) 第三種 1000 kg |
| 船舶安全法 | : 危険物船舶運送及び貯蔵規則第 3 条危険物告示別表第 1 酸化性物質類 |
| 航空法 | : 法第 86 条施行規則第 194 条危険物酸化性物質類・酸化性物質 |

16. その他の情報

参考文献

EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK (US DOT)

国際化学物質安全性カード (ICSC)

MERCK INDEX TWELFTH EDITION

15107 の化学商品 化学工業日報社 (2007)

化学大辞典 共立出版社 (1964)

The Registry of Toxic Effects of Chemical Substances (RTECS)

<http://www.safe.nite.go.jp/> (独立行政法人 製品評価技術基盤機構 化学物質総合検索システム)

化学品総合データベース 日本ケミカルデータベース(株)

GHS 分類結果 (NITE)

コメント

この安全データシート(SDS)は、JISZ7253:2012 に準じており、記載されている内容は、発行時点において、入手可能な情報・データに基づいて作成しています。運搬・開封から廃棄に至るまで、安全を最優先に、ご自身の責任においてご使用下さい。また、ここでの注意事項は通常の取扱い方をすることを前提に記載しており、他の製品と混ぜ合わすなどの特殊な取扱い方法は想定しておりません。その際は、使用環境に適した安全対策を自ら実施し、安全確保の上、ご利用下さい。なお、全ての製品には、未知の危険性を有する可能性があります。新たな知見が得られた時は、許可無く変更する場合があります。また、物性値や危険有害性情報などは、弊社製品規格書等とは異なることもあります。いかなる保証をなすものでもありません。